写

# 後藤会計事務所　の行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　　2023年10月　1日～2026年　9月30日までの　3年間

2．内容

目標1：　2024年10月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策＞

- 2023年10月～　所定外労働の現状を把握
- 2024年　6月～　社内検討委員会での検討開始
- 2024年10月～　ノー残業デーの実施
  （月1回事務所一斉・・・1か月前に周知））
- 管理職への研修（年1回）及び社内報などによる社員への周知　（毎月）

目標2：　2026年　9月までに、各自、保持する有給休暇のうち、最新年次支給日数と同日数の消化が事務所平均で70%以上とする。

＜対策＞
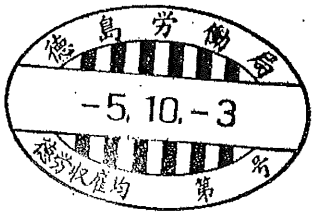
- 2024年10月～　年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2025年　6月～　社内検討委員会での検討開始
- 2025年10月～　計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2025年10月～　有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始